

○第21回農薬第五専門調査会（非公開）

日時：令和5年2月2日（木）14：00～14：32

議事概要：

（1）農薬（シフルフェナミド）の食品健康影響評価について

・審議の結果、シフルフェナミドの許容一日摂取量（ADI）を0.041 mg/kg体重／日と設定し、急性参照用量（ARfD）を設定の必要なしとし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺菌剤で、なす、きゅうり等に使用します。今回、なし、さやえんどう等への適用拡大申請並びに畜産物及び魚介類への基準値設定の要請がされています。